

議員定数削減反対！緊急アクションの呼びかけ

自民党と日本維新の会の連立与党は、衆議院の議席を削減する法案を共同提出しました¹。その法案には、1 年以内に衆議院選挙制度協議会²において削減方法についての結論を得られなければ、比例代表の定数のみ 45 議席を削減することが明記されています。先の国会では成立が見送られ、継続審議となりました。同協議会は 9 月中に結論を出すことを目指していますが、各党の意見の隔たりが大きく、議論が収斂する見通しは立っていません。しかし与党は次の国会で可決・成立させようとしています。

議員定数削減（特に比例代表の削減）は、議会の構成を歪め、民主主義の根幹を揺るがすものです。議席は国会議員の特権ではなく、わたしたち主権者のものであり、議員はわたしたちの声を代表するために一時的に議席を得ているに過ぎません。そもそも、日本の国会は世界の中で人口当たりの議員数が 193 か国中 172 位ととても少ないのです³。さらなる定数の削減は、国会の熟議の機能を今以上に弱体化させるとともに、多数派への権力集中を加速化し、主権者を切り捨てる結果をもたらします。

ひとりひとりの市民を尊重するには、国会にマイノリティを含む多様な「国民の代表者」が参画することが必要ですが、定数削減はその機会を狭めます。

特に比例代表の削減が女性議員数に不利に働くことは、データ⁴から明らかです。国際比較からみて日本の女性議員が異常に少ないことは、国連からも繰り返し指摘されてきました。比例代表の削減は、女性議員を増やそうと全会一致で可決した「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の趣旨に逆行するものです。

また、比例代表の削減は小政党の議員を減らし、新しい政党の進出を阻む壁にもなります。現実の選挙における候補者選びが現職優先で行われていることを考える

¹ https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g22105028.htm

² 選挙制度を検討するため、各会派を代表する議員 13 人の協議員によって構成する協議会

³ 列国議会同盟（IPU）資料

https://data.ipu.org/compare/?field=inhabitants_per_parliament®ion=0&chart=map&year_to=2026&sort=country_asc

⁴ 衆議院の小選挙区・比例代表における男女別人数・割合（総務省選挙関連資料より作成）

	小選挙区	比例代表	合計
女性議員	28 人（9.7%）	40 人（22.7%）	68 人（14.6%）
男性議員	261 人（90.3%）	136 人（77.3%）	397 人（85.4%）
合計	289 人	176 人	465 人

と、新人の挑戦の機会が減り、議員の新陳代謝を阻害することも懸念されます。

他方、国会議員の多様性が失われることと引き換えに得られる歳出節約効果⁵は、歳出総額のわずか 0.003% にすぎません。「定数削減＝身を切る改革」という聞こえの良いキャッチフレーズが目眩ましであることに、わたしたちは気づかなければなりません。

わたしたちは、主権者の幅広い声が反映される健全な民主政治をめざし、今、議員定数削減反対の一点において広く結集します。

Our Seats, Our Voices——民主主義を主権者が取り戻すべく、法案反対の声を大きく上げていきましょう。

そのために、以下の行動を呼びかけます。

○「議員定数削減反対！緊急アクション」にご賛同ください

賛同団体・賛同人（性別・性自認を問わず）を募集します。

賛同申込先：<https://forms.gle/whYC7hbuNt9npBmg9>

事務局連絡先：sakugen.no@gmail.com

○院内集会・国会包囲行動を通じた国会への意思表示

○スタンディングやSNS発信などを通じた世論への働きかけ

○全国各地での共同行動

緊急院内集会にご参加ください。

10月6日（火）17：00～19：00

参議院会館予定

2026年8月25日

<議員定数削減反対！緊急アクション呼びかけ人>（あいうえお順）

青井未帆（憲法研究者）

浅倉むつ子（早稲田大学名誉教授／女性差別撤廃条約実現アクション共同代表）

雨宮処凛（作家／反貧困ネットワーク世話人）

アルティシア（作家）

池田香代子（翻訳家）

上野千鶴子（社会学者）

⁵ 国会議員の定数を45人削減した場合に節約できる歳費・費用合計は、約3,375百万円。2026年度の一般会計の歳出総額約122.3兆円の0.0027596%。

上原公子(元国立市長)

大沢真理(東京大学名誉教授・社会政策の比較ジェンダー研究)

太田啓子(弁護士)

大山礼子(駒澤大学名誉教授)

岡野八代(同志社大学大学院教授)

小川公代(上智大学外国語学部教授)

戒能民江(ジェンダー法研究者)

加藤陽子(東京大学名誉教授・日本近代史)

清末愛砂(室蘭工業大学大学院教授・憲法学)

斉藤正美(社会学研究者／地方フェミニスト)

杉浦ひとみ(弁護士／平和を求め軍拡を許さない女たちの会共同代表)

高井ゆと里(倫理学者／トランスアクティビスト)

武井由起子(弁護士)

田中優子(法政大学名誉教授)

谷口真由美(法学者)

角田由紀子(弁護士／安保法制違憲訴訟・女の会裁判代理人)

勅使川原真衣(組織開発コンサルタント／作家)

長尾詩子(弁護士／フェミブリッジ事務局)

中野麻美(弁護士／安保法制違憲訴訟・女の会裁判弁護団)

糠塚康江(東北大学名誉教授)

能條桃子(FIFTYS PROJECT 代表)

林 陽子(弁護士)

久道瑛未(弁護士)

菱山南帆子(市民運動家／市民連合共同代表)

平井美津子(歴史教育者／上方平和教育研究所共同代表)

福田和子(東京大学特任研究員／#なんでないのプロジェクト代表)

本田由紀(東京大学大学院教育学研究科教授)

前田佳子(公益社団法人日本女医会会長/平和を求め軍拡を許さない女たちの会共同代表)

三浦まり(上智大学法学部教授)

宮子あずさ(看護師／コラムニスト)

山口智美(立命館大学教員)

山崎摩耶(クォータ制を推進する会代表)

山下泰子(国際女性の地位協会名誉会長／文京学院大学名誉教授)

和田静香(ライター)